

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

安全・安心で災害に強いまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県、大田原市

3 地域再生計画の区域

大田原市の全域

4 地域再生計画の目標

(概要)

大田原市は、栃木県北東部に位置し、八溝山系やみぞさんの豊富な森林と那須野が原なすのほらに広がる緑豊かな田園地帯あゆを鮎あゆの漁獲量日本一を誇る清流那珂川なかがわや箒川ほうきがわなどが流れる自然豊かな地域である。この地域は、歴史的文化遺産が数多く点在するところでもあり、「那須国造碑」なすのくにのみやつこひや「上侍塚古墳」かみさむらいづか、「下侍塚古墳」しもさむらいづかが国指定文化財となっているほか、県指定文化財の「那須神社」なすや「大雄寺」だいおうじ、禅宗の日本四大道場の一つである「雲巖寺」うんがんじなどの文化遺産がある。また、「芭蕉の里」ばしょうとしても知られ、俳聖「松尾芭蕉」が「奥の細道紀行」で最長逗留した地でもあり、逗留中に残した数々の名句を刻んだ句碑も市内隋所に配置されている。

(現状)

平成17年10月1日に大田原市・那須郡湯津上村ゆづかみむら・那須郡黒羽町くろばねまちの合併により、面積354.12km²、人口約7万9千人の新大田原市が誕生し、平成19年3月に策定された大田原市総合計画「新大田原レインボープラン」に基づく、市の将来像、「住む人が輝き 来る人がやすらぐ 幸せ度の高いまち」を実現するため、7つの基本政策を掲げ、現在推進しているところである。

合併後9年が経過し、住民・行政ともに新市に慣れ親しんできており、市の将来像に向けての取り組みも中期から後期の段階に移行している状況である。

本市の人口は、平成17年で79,023人となっており、平成7年からの10年間で約2,000人増と増加傾向を維持していたが、平成17年からは減少傾向に転じ、平成22年国勢調査では77,729人まで減少した(−1.6%)。全国で見ると平成17年が127,767,994人、平成22年が128,057,352人と増加している(+0.2%)ので、本市の状況とは大きな開きがある。このまま地域再生を行わずに人口減少の傾向が続くと、本市の人口は5年後の平成31年には73,500人にまで減少することが推測される。

(課題)

近年の人口減少の勢いは凄まじく、経済、産業、財政などに大きな影響を及ぼし、ひいては本市の行政運営にも支障をきたす恐れがある。そんな中で東日本大震災は人々の記憶に新しく、定住地の選定基準として安全・安心な暮らしは大きな割合を占めると考えられる。だれもが住みたくなるまちを実現し、定住人口の増加や他市町村からの移住の増加を目指した安全生活定住面による地域再生を図る。

現在当市内においては、市道の狭さく箇所や交差点をはじめとした慢性的な交通渋滞箇所が存在することから、市道や林道の整備を推進し、道路整備網を充実させることは、医療機関をはじめとする公共・公益施設などへの快適な移動を可能とするほか緊急車両の到着時間の短縮にもつながり、安全・安心を与えるまちづくりを具体化できる。

まず、自然災害や火災事故の際に災害・緊急医療機関へのアクセスが課題となっている。栃木県北における中核医療機関としての那須赤十字病院が平成24年7月に移転が完了したが、周辺道路の整備が追い付いていない。さらに現在、東日本大震災で被災した大田原広域消防組合消防本部庁舎の移転が進められており、今後は隣接消防組合との統合に加えて、周辺広域消防と共同で高機能消防指令センターの運用開始も計画され、アクセスのための周辺道路の整備が急がれる。

また、災害発生時は支援物資の輸送に地区と地区を結ぶ道路の活用が予想されるが、道路整備からの経年劣化が著しく路面の修繕が必要な状態である。

次に防災、特に土砂災害の防止のためにも人工林の適切な管理が求められる。小規模林家が多く、不在所有者の山林も存在し、手入れの行き届かないところが多いため、経済的、効率的な木材の搬出等ができない地域がある。森林整備を推進するためにも林道対策が課題となっている。

さらに、災害により市道が寸断された場合に孤立してしまう集落の連絡道としての役割も期待できる。

(対策と目標)

大田原市総合計画の基本政策の一つ「安全・安心で市民活動がいきづくまちへ」を実現して人口減少・高齢化を解消したい。

そのために子育て支援施策、産業振興施策などを盛り込んだ「中心市街地活性化基本計画」などで人口誘導を図ることに加えて「八溝山周辺地域定住自立圏構想」の中心市として連携市町とともに地域を活性化させて都市部への人口流出にも歯止めをかけたい。

本計画では自然災害や火災・事故等に備えた防災基盤の整備として、緊急医療機関、消防本部庁舎へのアクセス道路の拡幅改良と特に損傷の著しい区間の舗装修繕及び山村地域における林道の整備を一体的に行うことにより、だれもが安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、定住人口の増加を目指す。

(目標1) 大田原市の人口の増

- ・ 73,082人(平成26年) → 73,082人(平成29年)
→ 73,447人(平成31年)

中心市街地活性化基本計画の区域を除いた市の人口について、0.5%増を目指す。
なお、交付金事業を導入しない場合は2.9%減の70,916人と推測される。

(目標2) 主要公共施設から那須赤十字病院(新消防本部庁舎が隣接)、那須中央病院へのアクセス改善

- ・ 西那須野駅～那須赤十字病院 14分(26年) → 12分(31年)
- ・ 湯津上支所～那須赤十字病院 22分(26年) → 20分(31年)
- ・ 須賀川出張所～那須赤十字病院 31分(26年) → 29分(31年)

- ・大田原西地区公民館～那須赤十字病院 21分(26年)→18分(31年)
- ・金田北地区公民館～那須赤十字病院 9分(26年)→7分(29年)
- ・親園地区公民館～那須赤十字病院 22分(26年)→20分(31年)
- ・佐久山地区公民館～那須赤十字病院 20分(26年)→18分(29年)
- ・野崎駅～那須中央病院 9分(26年)→7分(29年)

(目標3) 災害時地区間連絡道路の確保

- ・大田原西地区公民館おたわにし～親園地区公民館ちかその 10分(26年)→8分(31年)
- ・湯津上地区公民館ゆづかみ～金田南地区公民館かねだみなみ 18分(26年)→15分(31年)
- ・湯津上地区公民館ゆづかみ～黒羽川西地区公民館くろばねかわにし 19分(26年)→16分(30年)
- ・黒羽川西地区公民館くろばねかわにし～両郷地区公民館りょうごう 17分(26年)→15分(32年)

(目標4) 健全な森林の育成

- ・0ha(平成26年度)→2ha(平成29年度)→6ha(平成33年度)
平成27年度以降開設した林道の利用区域の間伐面積について7年後までに6haの間伐を実施する。

(目標5) 災害時孤立集落の解消

- ・2集落(平成26年度)→2集落(平成29年度)→0集落(平成31年度)
(塩ノ草集落しおのくさ、湯坂集落ゆざか)

(目標6) 道路ネットワーク確保のための老朽化保全対策の推進

- ・0箇所(平成26年度末)→6箇所(平成29年度末)→6箇所(平成31年度末)
林道の橋梁(3路線、6橋)について、個別施設毎の長寿命化計画を策定するための点検・診断を実施する。

(目標7) 皆伐作業の拡充

- ・9ha(平成26年度)→11ha(平成29年度)→14ha(平成33年度)
林道八溝縦貫線の改良により、利用区域内における皆伐作業の拡充を図る。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

市内各地区から緊急医療機関、消防本部庁舎に向かう道路は、那須赤十字病院が平成24年に移転、消防本部庁舎が平成27年に移転完了予定のため、整備が追いついていない。市道か鹿畑中の原線、市道中田原16号線、市道中田原大輪線、市道富士見101号線及び市道美原みはら富士山線ふじやまの拡幅改良、市道西那須野駅東口線、市道中田原大輪線及び市道内環状北大通り線きたおおどおりの舗装修繕を行い、中心市街地から放射状に各地域に延びる「縦の道」としてアクセス改善を図る。

また、災害時に地区と地区を結ぶ連絡道路として、避難経路や物資運搬に活用する道路が必要となるが、現在の道路は整備から数十年が経過し、舗装の修繕が必要である。損傷の著しい

道路である市道鹿畑湯津上中央線、市道大田原喜連川線、市道野崎工業団地東線及び市道内環状南大通り線の舗装修繕と狭隘な道路である市道狭原石田線、市道中野内那須線の拡幅改良を実施することにより、前述した「縦の道」に対する「横の道」が蜘蛛の巣状のネットワーク道を構築するところになり、災害時の利活用が期待される。

災害時には土砂災害の発生も大きな懸念事項のひとつであるが、人工林の多い本市の山林は、管理状況によってその確率を下げる事が可能である。山地災害危険地区の崩壊土砂流出危険地区に指定されている地域に林道塩の草須佐木線を整備するとともに、林道八溝縦貫線の改良工事を実施する。また、林道八溝縦貫線、林道小手谷論手線及び稗畑入小滝線の橋梁点検を実施し、林道の安全性の確保を図り、大田原市の有する広大な森林資源の効率的・効果的な活用のための森林整備の促進を図る。

さらに災害時に万が一、土砂崩れや落橋が発生し、道路が寸断され通行止めが起こった際、集落が孤立してしまうと被害が拡大する恐れがある。市道余瀬5号線を拡幅改良することにより湯坂集落は橋梁を渡らない安全なルートを確認できる。林道塩の草須佐木線の開設と併せて市道須佐木15号線を改築することにより集落、特に社会福祉施設も含まれる塩ノ草集落の孤立を防ぐことができる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所図に示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。()内は認定年月日

| | |
|------------|--------------|
| 市道狭原石田線 | (平成21年3月31日) |
| 市道鹿畑中の原線 | (平成21年3月31日) |
| 市道中野内那須線 | (平成21年3月31日) |
| 市道中田原16号線 | (平成21年3月31日) |
| 市道中田原大輪線 | (平成21年3月31日) |
| 市道富士見101号線 | (平成21年3月31日) |
| 市道美原富士山線 | (平成21年3月31日) |
| 市道余瀬5号線 | (平成21年3月31日) |
| 市道須佐木15号線 | (平成21年3月31日) |
| 市道西那須野駅東口線 | (平成21年3月31日) |
| 市道鹿畑湯津上中央線 | (平成21年3月31日) |
| 市道大田原喜連川線 | (平成21年3月31日) |
| 市道野崎工業団地東線 | (平成21年3月31日) |
| 市道内環状北大通り線 | (平成21年3月31日) |
| 市道内環状南大通り線 | (平成21年3月31日) |
- ・林道 森林法による那珂川地域森林計画(平成22年12月策定)に路線を記載。
 - 林道塩の草須佐木線
 - 林道八溝縦貫線
- ・林道の保全対策
 - 林道八溝縦貫線
 - 林道小手谷論手線
 - 稗畑入小滝線

| | |
|-------------------|---------------------------------|
| [施設の種類] | [事業主体] |
| ・市道 | 大田原市 |
| ・林道 | 大田原市、栃木県 |
| [事業区域] | |
| ・大田原市全域 | |
| [事業期間] | |
| ・市道 | 平成27年度～平成32年度 |
| ・林道 | 平成27年度～平成33年度 |
| [整備量及び事業費] | |
| ・市道 | 16.4 km |
| ・林道 | 2.2 km |
| | 林道の保全対策（点検診断） 6箇所 |
| ・総事業費 | 3,158,506千円（うち交付金1,576,348千円） |
| | 市道2,505,180千円（うち交付金1,252,590千円） |
| | 林道 653,326千円（うち交付金 323,758千円） |
| | うち林道の保全対策 4,500千円 |
| | （うち交付金 2,250千円） |

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「安全・安心で災害に強いまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 八溝山周辺地域定住自立圏構想

内 容 定住自立圏は、地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創り出すため、全国的な見地から推進していく。

参加自治体 八溝山を囲む2市6町（大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、福島県棚倉町、矢祭町、塙町、茨城県大子町）

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(2) スマートウェルネスシティ総合特区

内 容 自律的に「歩く」を基本とする『健康』なまち（スマートウェルネスシティ）を構築することにより、健康づくりの無関心層を含む住民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を創る。

参加団体 大田原市、見附市、伊達市、新潟市、三条市、高石市、豊岡市、筑波大学、株式会社つくばウェルネスサーチ

実施期間 平成27年4月～平成28年9月

(3) 防災対策事業

内 容 地域住民が連携して災害活動を行う自主防災組織の組織結成支援、防災リーダー育成等の拡充・強化を図るとともに、防災倉庫の設置、備品の備蓄、さらには災害時給水タンクや避難所への災害時公衆電話の設置を勧めて災害に備える。

事業主体 大田原市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(4) 森林整備地域活動支援事業

内 容 国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動及び森林施業の実施の基盤となる既存の作業路網の改良を行う活動に対して支援を行う（林野庁支援事業）。

事業主体 大田原市

実施期間 平成27年4月～平成29年3月

(5) 森林環境保全直接支援事業

内 容 林業生産活動等が継続的に実施される仕組みを作り上げることを目指し、森林経営計画、森林施業計画の認定を受けた方等に造林、下刈り、除伐、間伐等の森林整備作業に支援を行う（林野庁支援事業）。

事業主体 大田原市森林組合

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

(6) とちぎの元気な森づくり県民税事業

内 容 豊かな水や空気を育み安全で安心できる県土をつくり、さらには、地球温暖化の防止にも貢献するなど様々な働きを持っている大切な森林を、県民全体の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくために、平成20年4月から『とちぎの元気な森づくり県民税』を導入した。

事業主体 大田原市森林組合

実施期間 平成27年4月～平成29年3月

6 計画期間

平成27年度～平成33年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標達成状況については、計画期間の中間年度及び計画終了後に大田原市が、必要な調査を行い、状況を把握・公表する。

定量的な目標に関わる基礎データは、市の統計データ、実測データを用い、中間評価、事後評価の際には統計データや交通量調査等を行うことにより評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

| | 平成26年 (基準年度) | 平成29年 (中間年度) | 最終目標 |
|---|-----------------|-----------------|-------------|
| 目標1 大田原市の人口の増 (中心市街地活性化基本計画の区域 を除く) | 人 73,082 | 人 73,082 | 人 73,447 |
| 目標2 アクセス改善 主要公共施設から那須赤十字病院 ・西那須野駅～那須赤十字病院 | 14分 | — | 12分 |
| 目標3 アクセス改善 災害時地区間連絡道路の確保 大田原西地区公民館～親園地区公民 館 | 10分 | — | 8分 |
| 目標4 健全な森林の育成 開設した林道の対象森林の整備 | 0ha | 2ha | 6ha |
| 目標5 災害時孤立集落の解消 | 2集落 | 2集落 | 0集落 |
| 目標6 老朽化保全対策の推進 | 0箇所 | 6箇所 | 6箇所 |
| 目標7 皆伐作業の拡充 | 9ha | 11ha | 14ha |

(指標とする数値の収集方法)

| 項目 | 収集方法 |
|------------|-----------------------|
| 定住人口の増 | 大田原市の毎月人口調査より |
| アクセス改善 | 路線毎の実測調査、交通量調査より |
| 健全な森林の育成 | 対象森林の森林整備事業の調査より |
| 災害時孤立集落の解消 | 複数のアクセス道路の整備状況確認より |
| 老朽化保全対策の推進 | 大田原市農林整備課職員で独自調査 |
| 皆伐作業の拡充 | 森林法に基づく伐採に係る許可状況の確認より |

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

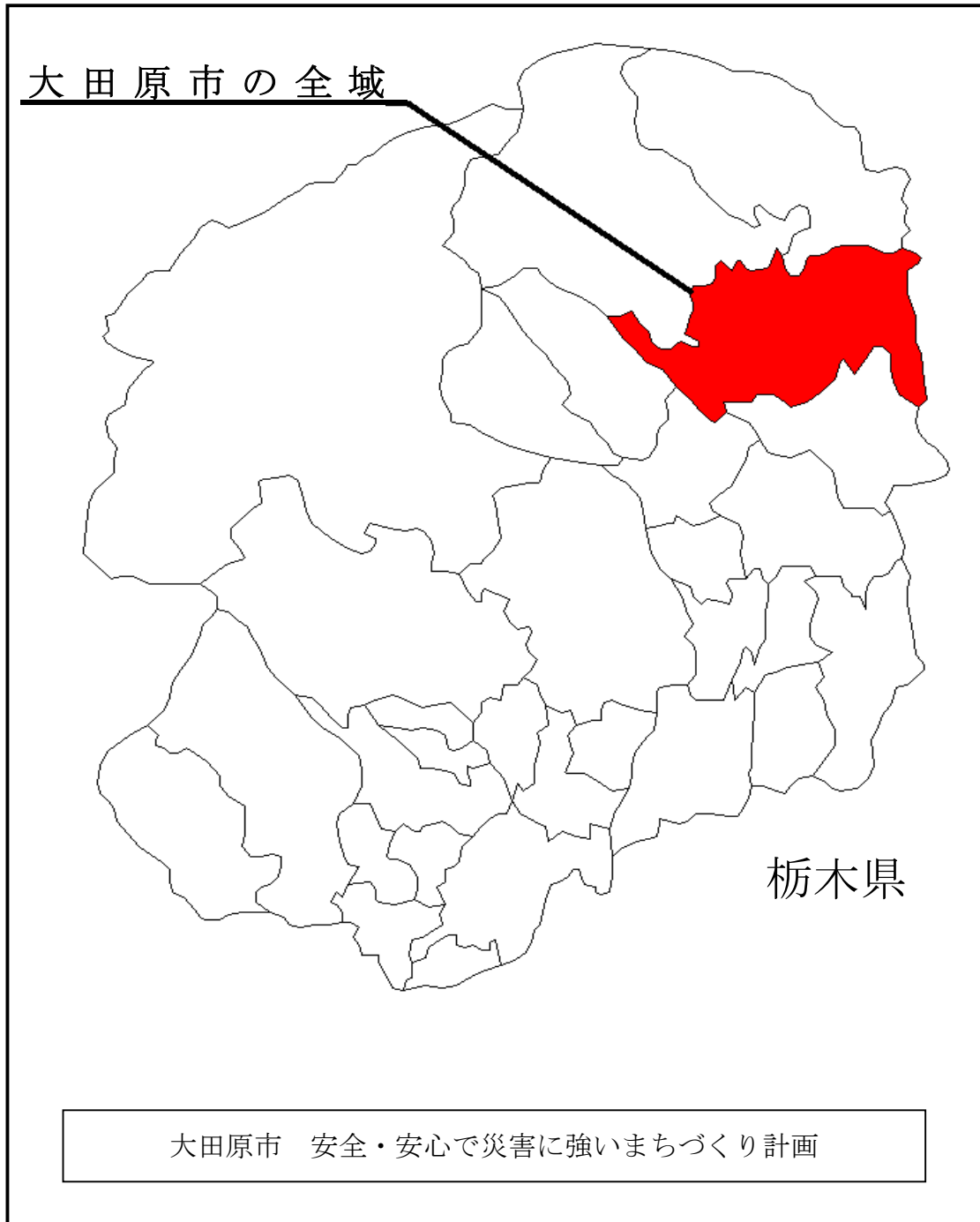
4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（栃木県及び大田原市のホームページ）の利用により公表する。

添付資料の一覧（目次）

- （１） 区域の図面
- （２） 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面
- （３） 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
- （４） 変更理由書

(1) 区域の図面

地図A 計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面



(3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

| 区分 | 支援措置等の名称 (番号) | 平成27年度 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34～ |
|-----------------------|-------------------|-----------------------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 支援措置 | 道整備交付金 (A3001) | 市道狭原石田線 | | | | | | | |
| | | 市道鹿畑中の原線 | | | | | | | |
| | | 市道中野内那須線 | | | | | | | |
| | | 市道中田原16号線 | | | | | | | |
| | | 市道中田原大輪線 | | | | | | | |
| | | 市道富士見101号線 | | | | | | | |
| | | 市道美原富士山線 | | | | | | | |
| | | 市道余瀬5号線 | | | | | | | |
| | | 市道須佐木15号線 | | | | | | | |
| | | 市道西那須野駅東口線 | | | | | | | |
| | | 市道中田原大輪線 | | | | | | | |
| | | 市道鹿畑湯津上中央線 | | | | | | | |
| | | 市道大田原喜連川線 | | | | | | | |
| | | 市道野崎工業団地東線 | | | | | | | |
| | | 市道内環状南大通り線 | | | | | | | |
| | | 市道内環状北大通り線 | | | | | | | |
| | | 林道塩の草須佐木線 | | | | | | | |
| | | 林道八溝縦貫線 | | | | | | | |
| | | 林道八溝縦貫線 (保全対策) 3箇 | | | | | | | |
| | | 林道小手谷論手線 (保全対策) 2箇 | | | | | | | |
| 林道稗畑入小滝線 (保全対策) 1箇 | | | | | | | | | |

安全・安心で災害に強いまちづくり

| | | | | | | | |
|------|------------------|---|--|--|--|--|--|
| 関連事業 | 八溝山周辺地域定住自立圏構想 | 連携市町は、機能の統合を図り、圏域を一体的かつ効率的な経営を目指すことを第一義としつつ、圏域内住民のニーズの高度化・多様化にも応えられる行政サービスを実現するため、保健医療、福祉、教育、産業振興、環境、防災消防、地域公共交通、インフラ整備、文化・芸術等の連携、圏域内交流等の行政課題のうち、基礎的かつ共通のものへの解決に向けた取組を優先的に行い、より高度な圏域づくりに取り組む。 | | | | | |
| | スマートウェルネスシティ総合特区 | 生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちを創造することで、高齢化・人口減少社会の進展による地域活力の進化を防ぎ、地域活性化に貢献する。 | | | | | |
| | 防災対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織結成支援 ・防災リーダー育成 ・防災倉庫の設置、備品の備蓄 ・災害時給水タンクや避難所への災害時公衆電話の設置 | | | | | |
| | 森林整備地域活動支援事業 | 森林情報の収集、境界確認等の諸活動及び既存の作業路網の改良を行う活動に対して支援を行う。 | | | | | |
| | 森林環境保全直接支援事業 | 林業生産活動等が継続的に実施される仕組みを作り上げることを目指し、森林経営計画、森林施業計画の認定を受けた方等に造林、下刈り、除伐、間伐等の森林整備作業に支援を行う。 | | | | | |
| | とちぎの元気な森づくり県民税事業 | 県民全体の理解と協力の下に森林を守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくための事業を行う。 | | | | | |

(工程表の説明)

スマートウェルネスシティ総合特区によって高齢化・人口減少社会の地域活力の低下を防ぎながら、定住人口の増加に向けて八溝山地域定住自立圏構想を推進するなかで、支援措置による市道整備を実施することにより防災消防、インフラ整備の面から寄与する。

また、防災対策事業による安全で安心して暮らせる環境づくりに併せて、山地災害危険地区の崩壊土砂流出危険地区に指定されている地域に支援措置による林道を整備しながら、森林整備地域活動支援事業、森林環境保全直接支援事業、とちぎの元気な森づくり県民税事業を活用して人工林の適切な管理を促進し、安全・安心で災害に強いまちづくりを目指す。

(市道の事業量、事業費、事業期間及び路線数の変更)

市道「中野内那須線」については、事業着手前の予備調査に基づき移転補償の対象範囲や物件の種類等を概略で算定していたものの、事業着手後に詳細な調査・測量を行ったところ、移転補償の範囲や種類等に変更が生じたことから事業費を増額するとともに、道路本体工事の支障となる水路の移設工事に関する水路管理者との協議に時間を要したことから、事業期間を1年延長し平成32年度までとする。

市道「美原富士山線」については、事業着手前の予備調査に基づき移転補償の対象範囲や物件の種類等を概略で算定していたものの、事業着手後に詳細な調査・測量を行ったところ、移転補償の範囲や種類等に変更が生じたことから事業費を増額するとともに、効率的な事業実施の観点から、同一路線上で同時期に開削工事を行う公共下水道事業との工程調整を図る計画としていたが、下水道事業での地下水湧出への対応による事業進捗の遅れを踏まえ、事業期間を1年延長し、平成32年度までとする。

市道「余瀬5号線」については、当初計画認定時は全地権者から仮同意を得られていたものの事業着手後、一部地権者からの同意取得が困難となったことから、当該路線の整備により期待される効果を踏まえた整備内容の見直しを行った結果、事業量及び事業費を減するとともに事業期間を1年延長し、平成32年度までとする。

市道「中田原那須塩原駅線」については、現道の修繕を行う計画であるが、社会資本整備交付金を活用した道路新設工事等の事業が同一の区域で実施予定であることから、事業の重複による無駄防止の観点から本計画の支援対象から除外する。

以上の各路線の変更の結果、市道全体としては事業量、事業費及び路線数を変更減するとともに、事業期間を1年延長し、平成32年までとする。

(林道の事業費及び事業期間の変更)

林道「塩の草須佐木線」については、当初想定していた残土処分場の利用が地権者の土地利用の見直しにより不可能となり、処分場の変更が必要となったこと及び測量・調査の結果、当初計画時に想定していた条件と異なる土壌条件であることが確認され、法面保護に使用する植生を変更する必要性が生じたことなどにより、事業費を増額する。

また測量・設計の結果、大断面を連続して構築する必要のある極めて難易度の高い整備区間が想定されたことから、当該区間の工程計画の見直しを行った結果、事業期間を2年延長し、平成33年度までとする。

以上の変更の結果、林道全体としては事業費を変更増とするとともに、事業期間を2年延長し、平成33年度までとする。

(計画期間の延長)

林道の事業期間を2年延長することから、計画期間も2年延長する。

(地域再生計画の目標の変更)

計画期間を2年延長することから、地域再生計画の目標年度を変更するとともに、市道1路線を計画から削除することから、関係する「(目標2) 那須中央病院へのアクセス改善(那須塩原駅～那須赤十字病院)」を削除する。